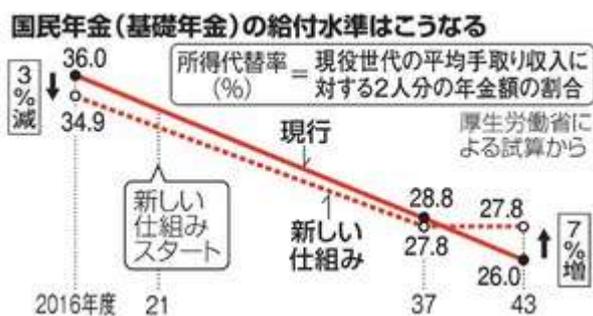


# 年金受給試算、3%減 改革法案、直近10年に適用時

朝日新聞 2016年10月17日



国民年金(基礎年金)の給付水準はこうなる

厚生労働省は17日、年金制度改革法案に盛り込み、2021年度からの実施をめざす新しい減額の仕組みによる影響の試算を公表した。仮に過去10年間の賃金下落を適用すると、16年度の年金受給額は現行より3%ほど減る。一方、将来の年金財政はよくなるとし、43年度には7%程度増えるという。

試算は民進党の要求に応じて公表した。国民年金(基礎年金)を満額受給している人の場合、今年度の年金額は月約6万5千円から2千円ほど下がる。厚生年金の人の場合は、夫婦で約7千円減る。

物価が上がっても賃金が下がった場合、現行では年金額を据え置くが、新しい仕組みでは賃金に合わせて下げる。過去10年のうち08年と10~13年の5回は、賃金の下落幅が物価より大きい。試算では賃金の下落に合わせて年金額を下げた。

一方、新しい仕組みで年金額の減り幅が大きくなることで将来に回せる財源が増え、給付水準を毎年少しずつ目減りさせる「マクロ経済スライド」は37年度に終了できるという。43年度の基礎年金は現行より数千円増額。10年後以降の経済成長率が実質0.4%の想定で計算すると、現在の価値で月約6万3千円が約6万7千円になる。

政府・与党は法案の目的について「現役世代の負担能力の範囲内で年金を受け取ってもらう仕組みで、世代間の公平性を確保するため」と説明。民進党は同じ前提で5.2%減るとの独自試算を示しており、「今後も影響の精査を求めていく」とする。(井上充昌)

◇

〈年金制度改革法案〉 年金額を物価に合わせて増減する原則に加え、賃金下がっても減らす仕組みを盛り込んだ。物価は前年の消費者物価指数の変動率、賃金は前々年度までの3年間の実質賃金変動率の平均などから算出。ともに下がれば下げ幅の大きい方に合わせる。2021年度からの実施をめざす。

## »年金給付「新ルール」で支給額3%減、厚労省が試算

TBS ニュース

厚生労働省は年金制度改革法案に盛り込まれた給付を抑制する新たなルールが過去10年間で適用されていた場合、現在の支給額より3%減るという試算を公表しました。

政府は、今の国会で、物価が上がっても賃金が下がれば年金の支給額を減らす新たなルールを盛り込んだ年金制度改革法案の成立を目指しています。

厚生労働省は、新たなルールが仮に過去10年間で適用された場合の試算を公表しました。それによりますと、国民年金の支給額は、現在受け取っているよりも3%、月2000円減ると見込まれるということです。一方で、現役世代が将来受け取る年金は7%、月5000円増加するというです。

厚労省は新たなルールについて、「現役世代が将来受け取る年金水準を確保するため」としています。(17日 22:42)

# 年金「世代間の公平」をめぐる与野党の攻防

2016年10月17日 08時00分 東洋経済オンライン  
年金制度改革関連法案の国会審議が始まった。早速、与野党が激しい攻防を繰り広げている。

この法案には、物価上昇時でも賃金が下がれば年金支給額を引き下げる仕組みを新たに導入することなどが盛り込まれている。この内容について、野党の民進党は「年金カット法案」として厳しく批判している。与党には、2007年に「消えた年金」問題が第1次安倍晋三内閣退陣への契機となった苦い過去がある。

**今回の与野党の攻防を客観的に見るには、いくつかの基礎知識が必要だ。**

そもそも、今の公的年金制度は、2004年の改正でその姿を大きく変えた。これは年金の給付と負担をめぐる世代間格差を是正するのに寄与した。というのも、2017年度以降、年金保険料（率）を引き上げるのをやめることにして、今の若年世代やまだ見ぬ将来世代の保険料負担をこれ以上増やさないようにした。

そのために導入されたのが「マクロ経済スライド」である。年金保険料（率）はこれ以上上げられないので、保険料を払う若年世代の人口に応じてしか年金保険料は入らない。その範囲で給付するとなると、若年世代の人口の減少に応じて高齢者への年金給付を調整しないと行けない。いわば、「若い人が減る分だけ年金給付が減ることを受け入れて欲しい」という仕組みである。わが国の公的年金制度は、実態的には賦課方式（子から親への仕送り方式）なので、少子化で子どもの数が減るからには、ない袖は振れない。

## マクロ経済スライドは一度しか発動されなかった

しかし、このマクロ経済スライド。導入されてから今まで一度（2015年度）しか発動されたことがない。

その理由は、デフレが続いているからである。マクロ経済スライドは、公的年金制度に既にある物価スライドと併用される。物価スライドに従えば、デフレ下で物価が下がれば、それと連動して公的年金給付も減らされる（物価が下がった分だけ減るにすぎないので、年金給付の実質価値は減少しない）。

ただでさえ、年金給付が物価下落に連動して減るのに、加えてマクロ経済スライド（年率マイナス0.9%）でさらに減るとなるとは酷だ、ということで、物価が下落するデフレ下では、マクロ経済スライドを発動しないことが、導入当初から決められていた。

その上、政府は、2000～2002年度に、物価スライドすら発動を止めてしまった。だから物価が下がっても年金給付は減らさず、物価よりも高い水準（特例水準という）で年金給付がなされていた。特例水準が解消できないとマクロ経済スライドが発動できないという状態が続いた。そして、2015年度に、政府は特例水準を解消させた。

これまでマクロ経済スライドがほとんど発動しなかったために、今の高齢者の年金給付は、今の若年世代が老後にもらえる年金給付に比べて、かなり高止まりする水準にとどまってしまった。マクロ経済スライドを導入したのに、世代間格差の是正はいっこうに縮まらな

い。